



小金井市

議会だより

6月定例会

(131号)

平成元年(1989年)8月3日発行

小金井市本町六丁目6番3号 電話(83)1130(直通)

小金井市議会事務局発行



小金井にも野性のタヌキが! (7月20日撮影)

6月定例会目録

6月8日―開会。会期を6月26

日までの19日間と決定。平成
元年度消防委託事務の管理に
要する経費負担について、及
び水道料金の改定についての
市長報告、質疑。

9日―一般会計補正予算、市税
賦課徴収条例の一部改正等の
説明、質疑。教育委員2名の
任命に同意。

13日―一般質問。

14日―一般質問。

15日―一般質問。

16日―厚生文教委員会。

17日―市庁舎計画と地区計画の
決定についての全員協議会。

19日―建設委員会。

20日―総務委員会。建設委員会。

21日―予算特別委員会。

22日―建設委員会。総務委員会。
26日―厚生文教委員会。予算特
別委員会。厚生文教・建設・

総務・予算特別委員長報告、
討論、採決。昭和天皇の崩御
に伴う職員の懲戒免除条例を
否決。中央線問題対策・駅周
辺開発問題調査・ごみ問題対
策・庁舎建設問題等調査特別
委員会を設置。衆議院の解散。
総選挙を求める意見書、市長
に対する問責決議など意見書
4件、決議1件を可決し、閉
会。

昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除等に関する条例を否決

庁舎建設問題等調査特別委員会を設置

消費税問題で市長に問責決議

平成元年第2回定例会は6月8日に開会し、26日に閉会しました。本定例会では市長から一般会計補正予算、教育委員の任命同意など議案13件が提案され12件を原案どおり可決または同意しましたが、昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除等に関する条例の制定については否決しました。

一般会計補正予算では、(仮称)一之久保集会所の建設や東小金井駅階段屋根設置問題などについてただすとともに、消費税に対する市長の見解をたざしました。また、前期に引き続き中央線問題対策・駅周辺開発問題調査・ごみ問題対策の3特別委員会を設置するとともに、全員協議会で協議してきた庁舎建設問題については庁舎建設問題等調査特別委員会を設置し、調査・検討していくこととなりました。

さらに、消費税についての市長見解は議会意思を軽んじ、選挙公約からいっても民意にそむくものだとして市長に対する問責決議を可決したほか、衆議院の解散・総選挙を求める意見書など意見書4件を可決しました。

補正予算の審査概要

6月21・26日の2日間にわたり予算特別委員会を開催し、一般会計補正予算2件及び特別会計補正予算1件の審査を行いました。審査にあたった委員は次の15名です。

◎稲葉 孝彦 ○渡辺 昭吉

林 茂夫 中根 三枝
五十嵐京子 森戸 洋子
藤川 隆則 小尾 武人
小峰 一男 井上 忠男
鈴木 洋子 田中 恵子
佐野 浩 和田 好美
春原 利計
◎委員長 ○副委員長

平成元年度一般会計補正予算(第2回)

—私立幼稚園等園児保護者補助金(仮称)一之久保集会所用地取得費及び建設工事費、中央線東小金井駅構内こ線橋上屋新設工事委託料等で4億242万5000円を追加し、予算総額を239億4702万5000円とするものです。



会計別補正予算

(単位：円)

会計別	補正前の額	補正額	計
一般会計(第2回)	235億4460万	4億242万5千	239億4702万5千
一般会計(第3回)	239億4702万5千	207万7千	239億4910万2千
老人保健医療特別会計(第1回)	39億2219万3千	685万8千	39億2905万1千

主な質疑

東小金井駅階段屋根設置にあわせスロープを

問 建設委員会から、東小金井駅階段屋根設置にあわせて①自転車や車いすでの通行が可能なように階段にスロープを設けること、②既存施設との調和を図ること、



東小金井駅階段に屋根を設置するための予算が計上された

③眺望を確保すること、などの要望がなされている。これについてJRとの折衝結果はどうか。また、今後どう対応するのか。

答 JRと折衝したが、①については、自転車を通行可能にすれば改札口付近で乗降客と接触事故を起こす心配もあり、応じられない。車いすでの通行については別途研究してみたい。②については、予算との関係を考えながら検討したい。③については、実施設計の中でできるだけ配慮したい、とのことだった。改めてJRと折衝し、要望の実現に向けさらに努力したい。

※本件については「建設委員会や予算特別委員会」で出された意

見・要望を踏まえて、JRと改めて折衝するなどお努力してもらいたい。そのうえで建設委員会の理解を得て予算執行してほしい」との集約がなされました。

一之久保集会所の住民 要望にどう対応するか

問 (仮称)一之久保集会所の建設にあたっては、地域住民から

①舞台を設置してほしい。②多数の集会所にも対応できるようにしてほしい。③地元自治会や老人クラブなどの備品の収納場所を確保してほしい。④トイレは和式、洋式とも設置し、手すりをつけてほしい。⑤茶わん、座ぶとんなどの備品も十分備えてほしい。などの要望が出されている。どう対処する考えか。また、来年の4月半ばに開館する予定とのことだが、もっと早く開館できないか。

答 面積上の制約があるが、できる限り住民要望を取り入れていきたい。具体的には、①については、板の間を設けるか移動式舞台とするかを協議していきたい。②については、可動式間仕切りを設け大部屋としても利用できるようにしたい。③につい

ては、検討したい。④については、設計の中でできるだけ配慮したい。⑤については、対応したい。また、開館を少しでも早めるよう努力したい。



消費税 反対 を 表 明 せ よ

問 市長は「売上税反対」を選挙公約の一つに掲げて当選したが、4月から実施された消費税は本質的に売上税と何ら異なるない大型間接税である。市議会でも「消費税の廃止を求める意見書」を可決しているほか、先の市議会議員の選挙結果を見ても市民が消費税に反対していることは明らかである。選挙公約を守り民意を尊重する立場から、市長は「消費税反対」の意思を表明するとともに、それに沿って行政運営をすべきではないか。

答 消費税の問題については国

民世論の厳しい状況下にある。とりわけ今回の市議会議員選挙においては、多くの市民から消費税反対の意思が表明された。したがって、修正か廃止かを含めて、国民の理解と納得が得られるように早急に税制の検討をすべきものと認識している。

賛成討論 (要旨)

公明党 大賀議員

我が党は一般会計補正予算(第2回)に全面的に賛成であるが、市長は特に次の諸点に留意してほしい。

第1に、天下の悪税といわれる消費税が市民生活を直撃している中で、この補正予算も不可避免的に消費税の影響を受けており、まことに遺憾である。政府は消費税導入の理由の一つに欧米先進国でも導入していることをあげているが、欧米の2倍にのぼる物価水準や複雑な流通機構、地価狂騰による劣悪な生活条件などを無視した暴挙であり、断じて容認できない。消費税は即刻廃止すべきだ。市長のき然たる態度と行動を希求してやまない。

第2に、本市の保有する公共用地は極めて少ないが、それは直営主義による行政運営のあやまりが最大の原因である。この小金井市固有の弱点に英断をもってメスを入れ、公共用地の確保に努力すべきだ。

第3に、東小金井駅階段屋根設置にあたっては、障害者やお年寄りのためにエスカレーターを設置するなど最善の措置を講じてほしい。

〈起立採決結果〉

賛成 自民党、公明党、緑政会、民社党、市民クラブ

反対 共産党、社会党、青木以上により、原案可決。

平成元年度老人保健医療特別会計補正予算(第1回)

685万8000円を追加し、予算総額を39億2905万1000円とするものです。

〈採決結果〉

全会一致で原案可決。

平成元年度一般会計補正予算(第3回)

参議院議員選挙公営ポスター掲示場作成設置業務委託料で207万7000円を追加し、予算総額を239億4910万2000円とするものです。

〈採決結果〉

全会一致で原案可決。



議案・請願・陳情の結果

結 果

本定例会では市長から議案13件が提案され、12件を可決または同意し、1件を否決しました。(予算の審議内容、人事案件については別掲)

請願・陳情は32件のうち9件を採択、23件を継続審査としました。

可決した議案

本会議で即決

- ▼平成元年6月に小金井市職員に支給する期末手当及び勤勉手当に関する条例の制定について
 - ― 期末手当は基本給月額に100分の147を、勤勉手当は100分の50を乗じて得た額とするものです。
- ▼平成元年6月に小金井市の市長、助役、収入役及び小金井市教育委員会教育長に支給する期末手当に関する条例の制定について
 - ― 給料月額に100分の197を乗じて得た額とするものです。
- ▼平成元年6月に小金井市議会の議員に支給する期末手当に関する

る条例の制定について

― 報酬月額に100分の197を乗じて得た額とするものです。

厚生文教委員会付託案件

▼小金井市市税賦課徴収条例の一部改正について

― 地方税法等の一部改正に伴い、国民健康保険税の減額基準を21万円から21万5000円に引き上げるとともに、65歳以上の公的年金受給者について、年金所得が雑所得に変更になったことに伴う影響を緩和する措置を設けるなど所要の改正を行うものです。

▼小金井市愛育手当条例の一部改正について

― 4月分から、月額5500円を6000円に増額するものです。

▼小金井市国民健康保険条例の一部改正について

― 精神衛生法が精神保健法に名称変更されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

建設委員会付託案件

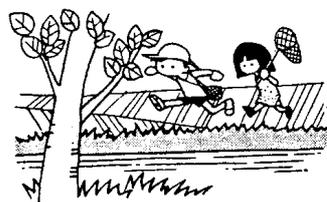
▼小金井市道路占用条例の一部改正について

― 道路占用料の適正化を図るため、料金の引き上げを行うものです。

否決した議案

総務委員会付託案件

▼昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基



づく債務の免除に関する条例の制定について

― 昭和天皇の崩御に伴い、公務員等の懲戒免除等に関する法律に基づき、減給または戒告の懲戒処分などを受けた職員についてその懲戒などを免除するため必要な事項を定めるといふものです。

〈起立採決結果〉

賛成 〓 自民党、緑政会
反対 〓 共産党、社会党、公明党、民社党・市民クラブ、五十嵐、青木、佐野

請願・陳情

採択したもの

総務委員会付託案件

▼カルチャーホール建設に関する請願書
(中町三丁目23番18号 小金井市民オーケストラ 榎野謙一郎ほか2640人)

意見書(要旨)

義務教育費国庫負担制度の堅持を

政府は昭和60年度以降、教材費及び旅費を国庫負担の対象から削除・除外し、あわせて恩給費の国庫負担の削減・削除を行った。さらに大蔵省は、学校事務・栄養職員についても国庫負担の対象から除外しようとしている。こうした際限のない地方自治体への転嫁を許容するならば、義務教育に重大な影響を及ぼすことは明らかである。よって、政府に対し次の事項を強く要望する。①学校事務・栄養職員を含む義務教育費国庫負担制度を堅持すること。②削除・除外された教材費、旅費、恩給費等の国庫負担を還元すること。
提出先 〓 内閣総理・大蔵・文部・自治大臣

新学習指導要領の撤回を

新学習指導要領は、リクルート社からの収賄容疑で逮捕、起訴された前文部事務次官がかかわって作成されたものである。しかも、改定の提案から1か月という異例の早さで、反対意見を無視して確定告示された。また、入学式・卒業式等における国旗掲揚、国歌斉唱の義務づけ、社会科で教えるべき人物に軍人を加えるなど内容的に極めて問題が多い。よって速やかに新学習指導要領の撤回を求める。
提出先 〓 内閣総理・文部大臣

〈起立採決結果〉

賛成 〓 共産党、社会党、公明党、民社党・市民クラブ、五十嵐、青木、佐野
反対 〓 自民党、緑政会

宇野首相の女性問題の真相究明と辞任を

宇野首相が女性の人権を傷つけたことが社会問題になっており、国際的にも批判が広まっている。それが事実なら、女性の人格を踏みにじり人間としての尊厳を傷つける行為であり、政治家の資格はないと言わざるを得ない。報道の内容を否定するなら、国民に対して納得のいくように公の場で真相を明らかにすべきである。そして、報道内容が事実ならば総理大臣の職を即刻辞任することを求める。
提出先 〓 内閣総理大臣

〈起立採決結果〉

賛成 〓 共産党、社会党、公明党、民社党・市民クラブ、五十嵐、青木、佐野
反対 〓 自民党、緑政会

▼武蔵小金井駅南側に朝の臨時改札口を開設することを求める請願書

(貫井南町四丁目5番11号 西口の改札口を求める会代表 寺口清策ほか928人)

▼衆議院の解散・総選挙に関する意見書提出を求める請願書

(貫井南町五丁目3番1-57号 小金井貫井住宅 畑野郁子ほか67人)

〈起立採決結果〉

賛成 共産党、社会党、公明党、民社党・市民クラブ、五十嵐、青木、佐野
 反対 自民党、緑政会

▼厚生文教委員会付託案件

▼桜町高齢者在宅サービスセンター建設に伴う緑小学校通学路の安全確保に関する請願書

(関野町一丁目1番11号 小金井市立緑小学校PTA会長 白川悟)

▼義務教育費国庫負担制度の堅持と削除・除外された費用の復元を求める陳情書

(東町四丁目39番8号 東京都教職員組合北多摩東支部 小金井地区協議会議長 林雅寛)

▼リクルート汚染の高石前文部次官の作った新学習指導要領の撤回を求める陳情書

(緑町一丁目6番30号 教育を考える小金井ネットワーク 杉山道子ほか161人)

〈起立採決結果〉

賛成 共産党、社会党、公明党、民社党・市民クラブ、五十嵐、青木、佐野
 反対 自民党、緑政会

▼建設委員会付託案件

▼上水桜通りの交通問題解決を求める請願書

(桜町二丁目12番23号 小林多衣子ほか123人)

▼桜町一丁目近隣に子供広場の設置を求める請願書

(関野町一丁目1番11号 小金井市立緑小学校PTA会長 白川悟)



「こんな遊び場がいっぱいあるといいな」

▼昭と63年度一般会計予算の繰越明許費について

昭と63年度は(仮称)桜町高齢者在宅サービスセンター用地を計画どおり取得した。緑児童館・みどり学童保育所用地の未買収部分及び(仮称)緑センター用地については、平成元年度に市が取得する予定である、との報告がなされました。さらに、昭と63事業年度決算について報告がなされました。

▼東町四丁目目の「(仮称)ハビタット高橋東小金井」建設反対に関する陳情書

(東町四丁目17番6号 小館直実ほか31人)

報告された案件

▼小金井市土地開発公社の経営状況について

昭と63事業年度は(仮称)桜町高齢者在宅サービスセンター用地を計画どおり取得した。緑児童館・みどり学童保育所用地の未買収部分及び(仮称)緑センター用地については、平成元年度に市が取得する予定である、との報告がなされました。さらに、昭と63事業年度決算について報告がなされました。



衆議院の解散・総選挙を

国民の世論を無視した消費税強行導入、リクルート疑惑に関与していた竹下首相は辞職し、宇野内閣が発足した。しかし、それは総選挙を回避し、自民党内での政権のたらい回しをもって「けじめ」とするものであり、到底納得できうるものではない。また、戦後最大の疑獄事件であるリクルート事件については、国会議員はわずか2名を起訴したにとどまり、これを生み出した政・官・財界の癒着構造は何ら解明されていない。この際、国会はリクルート事件を徹底的に解明するとともに、この事件にかかわった政治家の政治的・道義的責任を国民の前に明らかにすべきである。そして、真に国民生活を守り国民が期待の持てる政治に改革するために国会を解散し、総選挙で国民の審判を受けるよう要求する。

提出先 内閣総理大臣

〈起立採決結果〉

賛成 共産党、社会党、公明党、民社党・市民クラブ、五十嵐、青木、佐野
 反対 自民党、緑政会

決 議(要旨)

大久保市長に対する問責決議

消費税は低所得者ほど負担が重く、各種の世論調査でも国民の8割以上が不満や反対を表明している。すでに小金井市議会はこのような世論を反映し、消費税廃止を求める意見書を採択した。ところが6月定例市議会において、市長は「議会の意思と長の意思が違ふことも時にはありうる」旨の発言を行った。議会の審議を軽んずる市長の発言は、まことに遺憾である。また、市長は市長選挙の際、「売上税反対」を公約して当選した。消費税が本質的に売上税と同様であることは明らかであり、市民の反対の意思は、先の市議会議員選挙の結果でも明確に示されている。この公約からしても市長は民意にそむき、有権者をあざむいたと言わざるをえず、市長の責任は重大である。

よって、ここに市長の問責決議を行うものである。

〈起立採決結果〉

賛成 共産党、社会党、公明党、民社党市民クラブ、五十嵐、青木、佐野
 反対 自民党、緑政会

意見書(要旨)

教育委員の 再任に同意

7月10日をもって任期満了となる教育委員会委員に鴨下源一氏、佐瀬宗一郎氏を再任することに賛成多数で同意しました。任期は7月11日から4年間です。



鴨下 源一氏

略歴 昭和20年東京物理学校第二部高等師範部卒業後、教鞭をとりながら東京大学化学系大学院博士課程を終了。その後(株)日立製作所中央研究所に入社し、同所第二部長、日立マイクログコンピュータ・エンジニアリング(株)代表取締役等を歴任し、現在、同社顧問。昭和

56年から小金井市教育委員会委員。65歳。
住所 緑町三丁目4番16号



佐瀬宗一郎氏

略歴 久我山工業専門学校を卒業後、昭和24年東京都職員となり、教育庁社会教育部文化課長、教育庁主幹、民生局児童部長、教育庁福利厚生部長、総務局理事等を歴任し、昭和58年退職。現在東京都職員信用組合専務理事。昭和60年から小金井市教育委員会委員。62歳。

住所 本町二丁目13番34号

〈以上2件の起立採決結果〉

賛成 自民党、公明党、緑政会、民社党・市民クラブ
反対 共産党、五十嵐、青木、佐野

市議会の傍聴をおすすめします

市民の皆さんの身近な問題や市の重要案件がどのように審議されているかなどを知るため、市議会の傍聴をおすすめします。20歳以上の市民であればどなたでも傍聴できます。

の第一会議室で行われます。8月には閉会中の委員会が、また9月には第3回定例会が開催される予定です。議会の日程については市民課ホールの掲示板にも掲載していますが、詳しいことは議会事務局(☎83-1130)までお問い合わせください。

4階の議場で、委員会と同3階

引き続き審査する案件

委員会名	番号	件名	委員会名	番号	件名
常任委員	総務	陳情第9号	常任委員	建設	陳情第14号
		陳情第15号			陳情第17号
		陳情第21号			陳情第20号
		陳情第24号			陳情第23号
		陳情第26号			陳情第25号
		陳情第27号			
	厚生文教	陳情第11号		建設	陳情第29号
		陳情第12号			陳情第31号
		陳情第16号			特別委員
	陳情第18号	中央線問題		陳情第22号	
	陳情第28号	駅周辺開発問題		開かずの踏切解消に関する陳情書	
	建設			請願第8号	中央線連続立体交差化推進及び南北交通難解消に伴う諸問題の調査
請願第12号			駅周辺開発に伴う諸問題の調査		
陳情第10号		ごみ減量対策及び終末処理にかかる諸問題の調査			
		市庁舎の借家契約に反対する陳情書			
		庁舎建設等に関する諸問題の調査			

庁舎建設問題など 4特別委員会を設置

市政の重要課題を調査

庁舎建設問題に対応して庁舎建設問題等調査特別委員会を設置したほか、前期に引き続き中央線問題対策・駅周辺開発問題調査・ごみ問題対策特別委員会を設置し、市政の重要課題を調査していくことになりました。委員会構成は下表のとおりです。

〔中央線問題対策特別委員会〕
中央線連続立体交差化推進及び南北交通難解消に伴う諸問題の調査を目的とするものです。

〔駅周辺開発問題調査特別委員会〕
駅周辺開発に伴う諸問題の調査を目的とするものです。

〔ごみ問題対策特別委員会〕
ごみ減量対策及び終末処理にかかる諸問題の調査を目的とするものです。

〔庁舎建設問題等調査特別委員会〕
庁舎建設等に関する諸問題の調査を目的とするものです。

庁舎建設問題等調査	ごみ問題対策	駅周辺開発問題調査	中央線問題対策
◎村野 静司 林 茂夫 五十嵐京子 野口 達雄 大鳥 龍男 鈴木 洋子 佐野 浩 春原 利計	◎大鳥 龍男 林 茂夫 青木ひかる 森戸 洋子 小尾 武人 大賀 昭彦 武井 正明	◎林 茂夫 稲葉 孝彦 長谷川博道 大鳥 龍男 田中 恵子 小池 康範	◎小川 和彦 渡辺 昭吉 青木ひかる 小尾 武人 清水 健 鈴木 洋子 武井 正明
○大賀 昭彦 中根 三枝 長谷川博道 藤川 隆則 井上 忠男 田中 恵子 和田 好美	○稲葉 孝彦 五十嵐京子 長谷川博道 野口 達雄 小川 和彦 和田 好美	○大賀 昭彦 五十嵐京子 藤川 隆則 井上 忠男 佐野 浩 春原 利計	○野口 達雄 中根 三枝 森戸 洋子 小峰 一男 村野 静司 和田 好美

◎委員長 ○副委員長

全員協議会

▼小金井都市計画用途地域等の変更について
(5月11・17日開催)

部局から「昭和63年2月29日付で市の用途地域等の変更新案を都に提出し、都はこれを受けて、各市から提出された変更原案とともに建設省等との調整を行ってきたところである。この結果、都原案では市原案の一部について用途地域及び容積率、高度地区の変更がなされ、4月26日付で市に対し意見照会がきている。議会の意見を聴き、6月末までに都に回答したい」との説明がなされました。

これに対し、市原案では環境保全の観点から高度を低く抑えているにもかかわらず、都原案では近隣商業地域など容積率300%の地区について多摩地区一律に第三種高度地区にしており、問題がある、との意見が出され、今回示された近隣商業地域の第三種高度地区については、地域によっては市原案どおり第二種



高度地区にされたい旨の意見を付すことで、都市計画審議会に臨むことになりました。

▼市庁舎計画と地区計画の決定について
(5月11・17日、6月7・17日開催)

部局から「総合庁舎の建設問題については、前原町三丁目1559番地1ほかの土地所有者から同地(約330㎡)に庁舎ビルを建設し、土地信託の方法により市に賃貸してもよいとの意向が示され、昨年の全員協議会に提起したところ、当該地の用途地域等の変更と地区計画導入のための手続きを進めることについて理解を得たところである。その後、東京都と折衝した結果、今回の用途地域等の一斉見直しの中で建ぺい率80%、容積率400%の商業地域に変更する旨都原案に組み入れられたほか、地区計画により当該地を公共公益用地として指定する手続きを進めている。また、土地信託会社との折衝による賃貸条件は「賃貸料は坪当たり月額9000円台とし、3年ごとに改定する。敷金は15億円とし、賃貸借契約期間は30年とする」となっている。当該地は現在の本庁舎からも至近の距離にあるなど立地条件のよい場所なので、将来の庁舎総合配置計画からみて本庁舎と連携できる第二庁舎



として位置づけ、現在の庁舎の老朽化、分散化、狭あい化を解消するためぜひ実現を図りたい。新たな用地取得が困難な中で、このような機会を逸しては当分市庁舎建設はできないと認識している。なお、庁舎ビルの規模は地下2階、地上7階、延床面積は1万3920㎡を確保することとし、市議会のコンセンサスが得られれば今後、基本設計、実施設計を行い、平成2年3月着工、平成3年5月〜6月ごろの完成を考えている」との説明がなされました。

これに対し、新たに土地を取得して建設した場合はどの程度の財政負担になるか、現在地で建て替えることができなにかどうかが十分検討したのか、などの質疑がなされた後、当該地を地区計画により公共公益用地として指定することは了とするが、庁舎問題については6月定例会中に別途協議する、との集約がなされました。

※6月定例会では、庁舎建設問題等調査特別委員会を設置し、庁舎建設問題を調査、検討していくことになりました。

一般質問

ごうがききたい ただしたい

市政全般について、議員が自由にただせる一般質問の制度があります。今定例会では、3日間にわたり20人の議員による一般質問が行われました。以下はその要旨です。(8頁13ページ)



老人福祉施策の積極的推進を

和田議員 ①老人福祉について、行政が行うべき施策を社会福祉協議会に任せている現状がある。施策の範囲を明確にし、整合性ある福祉行政を推進しないか。(イ)桜町高齢者在宅サービスセンター建設事業の進捗状況はどうか。

福祉部長 (ア)高齢者福祉懇談会等で今後の高齢者施策について方向づけをし、社会福祉協議会との調整をしていきたい。(イ)本年8月に着工、来年8月に完成、10月から事業が開始される予定である。

②東京都婦人問題会議では、男女平等社会の実現を目指す趣旨からも、従来慣用的に用いられていた「婦人」という用語を原則的に「女性」に改めるよう提言している。この提言をどう受けとめるか。

市長 今後、検討していきたい。

③婦人施策は全庁的にかかわる問題なので現在保育婦人課の一係である婦人施策推進室を企画調整担当の所管としないか。**企画部主幹** 検討課題としたい。

④学校開放について、(ア)施設が学校行事等の都合で利用できないこともある。市報に利用できない日をわかりやすく掲載するなどPR方法を検討

メン！ (前原小の学校開放で)



しないか。(イ)利用者掲示板を設置しないか。**企画部長** (ア)検討したい。**教育委員会事務局主幹** (イ)指導員等に意見を聴いてみたい。

旧市道5号線未改修部分の早期改修を

武井議員 ①旧市道5号線(くりやま通り)にかかわる民有地との境界確定の裁判で昭和62年12月に市が敗訴したが、その後の市の対応が遅れているためいまだに当該部分だけが道路改修がなされないまま放置されている。(ア)判決が出てから4か月もたつてはじめて相手方と折衝したとのことだが、なぜ迅速に対応しなかったのか。

(イ)早急に解決して遅くとも年度内には道路改修をすべきではないか。**建設部長** (ア)道路改修の予算が議決された後相手方の理解を得て改修したいと考え折衝まで一定の時間を要したが、結果的に現在まで理解が得られていない。

市長 (イ)引き続き誠意をもって

問題解決に努力したい。

②都道134号線から二枚橋方面に通じる市道573号線は、幅員が狭いうえ相互通行のため地元住民は長い間交通公害に悩まされている。当面交通規制を順守させる方策を含め、解決に努力することになってしたが、どのように進展しているか。

建設部長 できれば交通誘導員を配置して交通規則を順守させることにより進入車両を少なくする方向で、地元住民や警察とさらに折衝し、9月定例会で予算措置をして試行的に実施することを検討している。

平和行政をさらに推進せよ

小池議員 ①平和行政の推進に向けて、(ア)非核都市宣言自治体全国大会に市職員だけでなく市民代表を派遣しないか。(イ)市としても非核平和都市宣言を行わないか。

市長 (ア)十分研究したい。(イ)市

議会の宣言を市や市民の宣言と理解している。(ウ)研究課題としたい。**②**駅前はずまの顔であり、氾濫した放置自転車はそのまのイメージダウンにつながる。自転車置き場の確保に向けて、(ア)中町四丁目旧国鉄集会所跡地を借用あるいは買収しないか。(イ)武蔵小金井北第1自転車駐車場等を立体化しないか。(ウ)土地所有者に対し、どのような働きかけをしているか。

(ニ)市の長期的な計画を聞きたい。**建設部長** (ア)国鉄清算事業団の所有地であるため借用は難しい。また、市の旧国鉄用地利用計画に入っていないこと等から買収については慎重に対応する必要がある。(イ)国鉄清算事業団から当該地を買収しなければならず現時点では困難である。(ウ)民間自転車置き場設置に対する市の補助制度等を説明しながら協力をお願いしている。

市長 (ニ)中央線の高架化が実現すれば、高架下の利用が考えられる。また、駅周辺の用地確保に向け土地所有者等の協力が得られるよう努力していきたい。

慶応大学工学部跡地への 専門学校建設を問う

小峰議員 ①慶応大学工学部跡地について、(ア)専門学校の建設が予定されており、地域住民は日照、電波障害や環境、交通状況の悪化に不安を持っている。住民の立場に立った行政指導をしないか。(イ)倉庫跡地を遊び場に借りないか。
計画開発部長 (ア)住民と事業主

の話し合いによる解決が好ましい。法的に問題なく、市として同意せざるをえない状況になってもお住民との調整がつかないときは、双方の話を聞きたい。また、交通問題はバス会社やJRと十分調整するよう指導し、あわせて武蔵小金井駅西口改札口開設に向けて市も努力したい。(イ)借用は難しい。
②新小金井街道の中央線との立体交差付近について、(ア)騒音対策は、(イ)拡幅工事の予定はあるか。
建設部長 (ア)都は状況を具体的に

に把握の上対処したいとしている。
計画開発部長 (イ)都は平成7年度に拡幅工事を行うとの計画を持っている。
③警察署前、前原歩道橋下バス停への屋根設置と試験場方面行き終バス時刻の延長を要請しないか。
総務部長 警察署前のバス停留根はシャトーの改装工事にあわせて設置される予定である。
企画部長 前原歩道橋下バス停への屋根設置や終バス時刻の延長に向け、交渉を進めていきたい。

野川周辺の自然を守り 市民の憩いの場にする

長谷川議員 ①野川周辺の自然を守り市民の憩いの場にするために、(ア)第3調節池建設計画の見直しを都に働きかけないか。(イ)第1・第2調節池底地利用の件はどのように進んでいるか。(ウ)野川ジョギングコースへの街路灯設置は。(エ)野川に清流を取り戻すため積極的に施策を進めるべきではないか。
計画開発部長 (ア)都も住民との十分なコンセンサスを得ない限り着手しないとしている。(ウ)関係区市で協議会を発足させ清流復活等に努めることにしている。市としても雨水の地下浸透策を進めたい。
企画部主幹 (イ)10月ごろまでに



野川からくじら山方面を望む

ブ施設を建て替えないか。
福祉部長 (ア)総定員を變えずに妥当な結論を得たい。
(ウ)考えていない。
市長 (イ)非常に難しい。
児童青少年課長 (ウ)3施設については計画がある。
③三菱化成社宅跡地を買収し公共用地に活用するか、子供広場に借用しないか。
計画開発部長 現時点では市に貸したり売却する意思はないとのことだ。

都の考え方が示されるので、来年度予算に整備費を計上したい。
建設部長 (ウ)今年度左岸に設置し右岸にも3年計画で設置したい。
②学童保育行政について、(ア)全施設を60名定員にすべきでないか。(イ)育成料を引き下げないか。(ウ)第二子減免を行わないか。(エ)プレハ

けやき通り拡幅整備事業の進捗状況は
清水議員 ①本町五丁目のけやき通り拡幅整備事業の進捗状況は。
建設部長 水路を民有地部分に付け替えた後拡幅整備することで

放射能測定器 の設置を問う

五十嵐議員 検査体制の不十分さから放射能で汚染された多くの食品が出回っていると言われており、市民は大きな不安を抱えている。(ア)放射能測定器は今年度中に購入するのか。(イ)3年前のチェルノブイリ原発事故の影響を調べるにはセシウム134の識別が必要である。また、370ベクレルという国の基準値を乳幼児向け食品にも適用するのは問題があり、他国では10ベクレル前後を基準値としているところも多い。セシウム134が識別でき、しかも10ベクレル以下まで測定できる機種を購入しないか。(ウ)

測定器の管理運営や研修等についてはどう考えているか。(エ)測定器を購入した場合は学校や市立保育園で使用する給食材料について放射能測定をする考えはないか。
市民部長 (ア)昭和63年度中に購入する予定であったが、関係市民団体と機種をめぐって協議がととのわず、購入に至らなかった。現在、協議中である。(イ)放射能汚染の原因まで追及できなくとも10ベクレルを測定できる機種でよいと考える。(ウ)測定器の維持管理、保守点検は市が行うが、実際の測定については講習会等を開催しながら市民団体等をお願いすることで協議を進めている。
教育次長・福祉部長 (エ)輸入食品を中心に測定を行っていききたい。

合意し、昨年度予算に用地買収費等を計上した。その後民有地所有者から周辺地域に代替地を提供してほしい旨の申し出がなされたためその実現に努力したが、適地が見つからず予算は未執行に終わった。今年度中にはぜひ代替地を取得し、整備を図りたい。
②昨年、前原町三丁目の土地所有者に庁舎用ビルを建設してもらい市庁舎として借り受ける案が示されて以来、その是非をめぐってさまざまな論議がなされている。(ア)リース庁舎について市民のコンセンサスを獲得するため、明確なビジ

ョンを示すべきではないか。(イ)これが実現すれば、分散庁舎はすべて統合できるのか。(ウ)もしこの方針を変更したとすれば、市内全体の用途地域の改正が遅れるのか。
市長 (ア)新たな庁舎用地の取得が非常に困難なことから、当該地が現庁舎の至近距離にあることから市民の理解を得やすいと考えた。第一段階としてこの実現を図りながら将来展望を見出していきたい。(イ)現業分室を除いて統合できるうえ、OA化にも対応が可能である。
計画開発部長 (ウ)他市と同一歩調をとるのは難しいと思う。

庁舎管理規則制定 に向け積極対応を

村野議員 ①新庁舎の建設に向けて具体的な動きがあるが、これを機会に、庁内の秩序維持等に有効に機能する庁舎管理規則の制定に積極的に対応すべきだと思ふ。市長の見解はどうか。

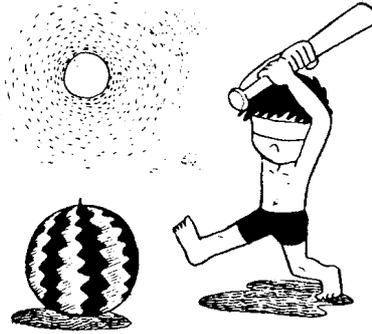
市長 他市では新庁舎建設を機会に制定している例が多いことから、今後の庁舎問題の推移によっては考えていく必要があるとは思ふ。現段階で具体案があるわけではないが、過去に検討した経過等も踏まえながら研究課題として十分検討していきたい。

エントロピーの法則を 行政運営に取り入れよ

大賀議員 ①最近エネルギー不減の原理を否定し、人間の活動に伴い地球全体のエネルギーは刻々減少するというエントロピーの法則が提唱された。行政運営においてもこの画期的な考え方を取り入れ、失われるエネルギーを極力少なくする努力が求められる。(7)は

おり、緊急課題としてその解消に取り組む必要がある。高架複々線を推進する一方、当面の解決策として在来線の高架化も並行して進めていく必要があると思ふが、現在までの進捗状況と今後の取り組みはどうか。

市長 最近、沿線各市から当面在来線の高架化を実現できないかの声が出されているのを受けて、



け等の緑の減少にどう歯止めをかけるか。(4)物質文明の中で質屋坂など町の景観を保存し心のゆとりを得ることもこの法則にかなうことになると思ふがどうか。(7)財政のリハビリを行い、この法則を実践しないか。

市長 (7)近い将来何か所かの緑をどうしても確保しなければならぬ問題が出ると思ふ。都に要請するとともに緑化基金等を活用し可能な限り努力したい。(4)今後とも配慮したい。(7)将来に備え基金

東京都が今年度予算に調査費を計上するとともに都がJRとの窓口になるなど新たな展開を見せている。高架化のための負担金の積み立てを始めた市もあり、当市も近々具体的に対応する必要があると考へる。

教育委員に女性 を任命せよ

中根議員 ①本市では昭和39年以来、女性の教育委員が1人も任命されていない。実際に子どもを育てている女性にとって教育は実に身近で切実な問題であり、関心も高い。男女雇用機会均等法が制定されているなかで、教育委員会の活性化のためにも女性を登用する考へはないか。

を積み立てるなどして対応したい。②国際化に伴い市も一定の対応をすべきだ。(7)外国人の相談窓口開設に向けどう取り組んでいるか。(4)市内在住外国人の実態調査を行わないか。(7)国民健康保険に加入している私費留学生に対し国保税分の一部を補助しないか。

企画部長 (7)まず外国人向けの便利帳を作成するとともに今後の方策について検討したい。(4)他市の状況も把握し、研究したい。**市民部長** (7)検討課題としたい。

市長 女性の登用については国の機関等の提言もあり、その機が熟しているものと判断している。また、学校が現実には抱えている問題点、特に非行問題の解決には家庭と学校とのつながりが重要である。女性の社会参加も盛んになり、地位の向上が叫ばれている状況からも十分意を払う必要がある。

武蔵小金井駅西口 臨時改札口の開設を

藤川議員 ①武蔵小金井駅西口改札口を朝の混雑時だけでも設けてほしいとの市民要望や北口改札口周辺の混雑緩和策について、JRとの交渉はどうなったか。

企画部長 管理上の問題等があり、要望として受けとめたいとのことだった。今後も努力したい。②市内に多くある国有地はまちの発展を阻害するおそれもあり、できるだけ市が取得してまちづくりに活用していく必要がある。(7)貫井北町四丁目の郵政省敷地の一部が処分される予定と聞くが、取得する考へはないか。(4)戦時中強制的に買収された国有地については地方自治体に廉価で払い下げる

「チ」「ナカマチ」と誤って呼ぶ市民もおり、正しい町名称が市民に浸透していない。町名を決めた経緯を聞きたい。

総務部長 現在の呼称は昭和34年7月から使用しているが、市で原案を作成し、広く市民の意見を聴きながら決めたものである。その際、町名の呼び方は原則として「チョウ」と音読みにしたが、貫井北町の場合は読みにくいということから訓読みにした。

よう、他市とともに全国的な運動を展開しないか。

企画部主幹 (7)国有地の取得にあたっては用途が指定されるなどの制約がある。また、立地等の問題もあるので検討したい。

市長 (4)優先的に払い下げてもらうような運動を考へていく必要がある。

③中大附属高校体育館の建設に伴い近隣ではテレビの受信障害が起きている。住民は学校との交渉にあたりその対応に苦慮しているが、市はどうバックアップするか。

計画開発部長 住民の意向に沿うよう今後も学校側と折衝したい。



消費税の廃止を求め める旨を表明せよ

井上議員 ①消費税について、(ア)市議会で廃止を求める意見書を可決しているほか、先の市議選の結果からも市民が廃止を求めていることが明らかだ。市長は「売上税反対」を公約して当選したことからも、廃止を求める旨を表明すべきではないか。(イ)市の公共料金に転嫁しないことを明言しないか。

市長 (ア)消費税は内容を再検討し何らかの改善をすべきと考える。議会の意思と長の意思が違うことも時にはありうるし、現時点で廃止せよとまでは表明しにくい。(イ)転嫁は慎重に検討したい。

②東小金井貨物駅跡地利用について、(ア)住民説明会で出された意見を北口再開発計画にどう反映させるか。(イ)引込み線跡地を自転車置き場に借用しないか。

計画開発部長 (ア)基本計画を具体化する段階で十分取り入れたい。

建設部長 (イ)鋭意折

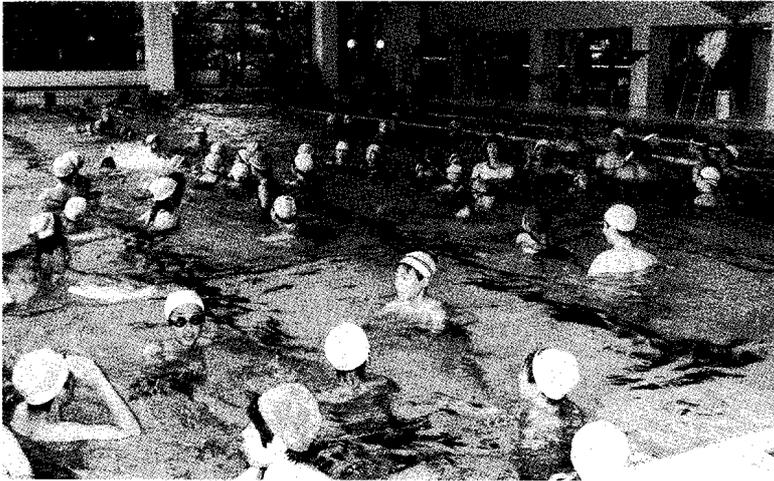
衝していきたい。

③心身障害者福祉センターを三小のあかね学童保育所と併設する計画があるが場所の問題も含め関係者の意見を聴くべきではないか。

福祉部長 たたき台がまとまった段階で意見を聴きたい。

④総合体育館利用者からの種々の施設改善要望にどう対応するか。

教育委員会事務局主幹 すでに改善したものや現在調整中のものもある。今後も改善に努力したい。



総合体育館の屋内プールは連日大にぎわい

総合体育館への交通 機関の確保に努めよ

小尾議員 ①総合体育館が開館したが、交通機関が十分でない。(ア)京王バスに休日の増発と小金井公園正門前へのバス停設置を要請しないか。(イ)小金井公園には江戸東京博物館屋外施設が予定されていることも考慮し、東小金井駅との間にリニアモーターカーの導入を考えないか。(ウ)市のマイクロバスを運行させないか。

教育委員会事務局主幹 (ア)要請したが、検討したいとのことである。

市長 (ウ)交通機関としてどのようなものが適当か研究したい。

②清里少年自然の家が平成3年

原爆被爆者入院見舞金を 手当に改め増額せよ

すのはら議員 ①原爆被爆者入院見舞金について、(ア)入院を証明する書類等を提出しなれば支給しないという現状を改め、他市と同様に被爆者手帳持参者に支払うようにすべきではないか。(イ)PRが不十分なため申請する方が少ない。市民便利帳に掲載する

に開館する。有効利用のため運営協議会を設置しないか。また、近隣農村と利用者の交流を考えないか。

教育委員会事務局主幹 他市の状況や現地の実情を調査し、検討したい。

③ひとり暮らし老人等のための緊急通報システム事業について、近隣在住の協力員を3人以上確保すること、かぎは2人に預けることなどの要件をすべて満たさなくても、利用できるようにすべきではないか。

福祉部長 弾力的に対応している。

④特別養護老人ホームの増設を積極的に進めるべきではないか。

など十分PRすべきではないか。(ウ)手当に改め制度としてきちんと位置づけるとともに、増額すべきではないか。

福祉部長 (ア)手帳所持者が申請すれば支給するようにしたい。(イ)制度として位置づけられておらず形としては単年度限りの措置であるため、市民便利帳等に掲載してない。

企画部長 (イ)担当課と調整していきたい。

市長 (ウ)意見を承るなかで、よ

市長 都も重点施策として取り組んでいる。市としても用地問題を含め考えていく必要があると思う。

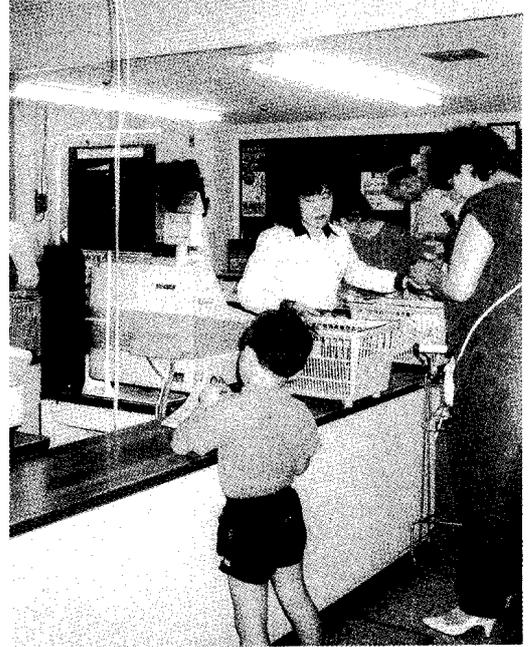


楽しい生け花教室(特別養護老人ホーム・桜町聖ヨハネホームで)

りよい方向に改善できるよう今後とも努力したい。

②原爆被爆者にとって被爆者援護法の制定が長年の悲願となっている。市長としても国に早期制定を働きかけてほしいと思うがどうか。

市長 被爆者の長年にわたる運動にもかかわらず法制化が実現しないのは種々の問題があるからだと思うが、市としてどのようなことができるかについては検討していきたい。



労働人口に占めるパート労働者の割合は年々高くなっている

パート退職金制度の早期実現を

青木議員 ①「パートタイマー等に関する事業所実態調査」によると、市内でパート退職金を支給している事業所は13.4%にすぎない。現在、市は事業主に中小企業退職金共済掛金の一部を補助しているが、パート労働者にとつて十分な施策とはいえない。この中小企業退職金制度は勤続3年になると支給額が大幅に増えるが、勤続年数が短いパート労働者には不利である。また、勤務時間が比較的短い場合には加入できないなどの欠点がある。パート労働者の生活と権利を守るため、パート退職金制度を早期に実現して、まず市が退職

金を支給していくという姿勢を示す必要がある。そのうえで事業所に対しパート退職金の制度化を指導したらどうか。

市長 市と雇用関係のない人に退職金を支給することは、法的に

大鳥議員 ①国民健康保険制度について、(ア)国保税が10年間に5回も引き上げられ、やむなく滞納

国民健康保険制度を問う

も制度的にも非常に難しい問題がある。今後の研究課題としたい。

②消費税は市民生活のみならず市財政にも悪影響を及ぼしている。消費税を廃止して、資本金10億円以上の大企業の含み資産への課税、総合累進課税を断行すべきである。早急に「消費税を廃止せよ」との市長声明を出す考えはないか。

市長 同じ徴税機関である行政の長としては、現段階では反対だとの表現までは難しい。

乳幼児医療費の無料化を

森戸議員 ①43の道県で乳幼児の医療費を無料にしており、都内でも1区4市が独自に実施している。本市でも無料化を図らないか。

市長 都が全都的に実施するのが適当と考える。都の動向等を見ながら検討したい。

②東部地域に市役所出張所を設け、住民基本台帳の電算化を待た

市民部長 (ア)滞納世帯を訪問しながら実情を把握し、保険証を交付する努力はしていきたい。

市長 (イ)各市町村とも大きな危機感を持っており、今後とも市長会等を通じて強く要望したい。

②以前危険性を指摘し、信号機の設置を要望した北大通りで交通



や変質者による被害が多いと聞く。街路灯を増やしたり、木が茂っているところなどは特に照明を明るくしないか。(イ)交通安全モニター制度を発足させてはどうか。

建設部長 (ア)必要な箇所については順次明るくものに切りかえるとともに、増設にも努力していきたい。(イ)検討課題としたい。

建設部長 (ア)必要な箇所については順次明るくものに切りかえるとともに、増設にも努力していきたい。(イ)検討課題としたい。



乳幼児医療費無料化の要望がある

事故による死亡者がでた。指摘に沿ってどう取り組んだのか。

建設部長 警察に要請しているが、都内全体の配分の関係から実現していない。なお、努力したい。

③本町五丁目地内のけやき通りをどう拡張、整備するのか。

建設部長 水路の付け替えにより歩道のある約6mの道路に整備したい。水路の付け替えには民有地の代替地を確保する必要があり、現在、そのための努力をしている。

④リース庁舎について、市民の意見を聴く場を設けないか。

市長 庁舎問題解決に時間的ゆとりがなくやむをえず提案しているため、改めて聴く考えはない。

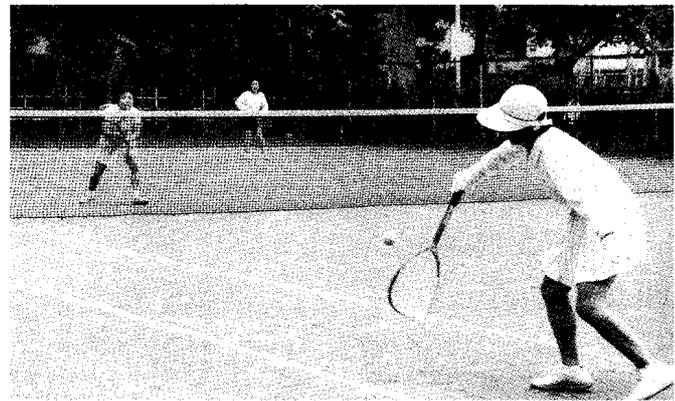
西部浄水場テニス

コートの夜間開放を

林議員 配水池を築造するため、昨年、西部テニスコート用地を都に返還した結果、市営のテニスコートは上水公園のみとなった。(ア)工事完成後は旧資材置き場用地も含めて再び借用し、市営テニスコートとして市民が利用できるよう折衝を進めているか。(イ)借用できた場合、コートは最大何面とれるか。(ウ)全天候型コートにしないか。その場合、工事費ほどの程度かかるか。(エ)コートの造成に要する工期はどれくらいか。また、オープンはいつごろか。(オ)限られた施設を有効に活用するため夜間開放をしないか。

教育委員会事務局主幹 (ア)再度借用することについては都の了解を得ているが、有償となる。(イ)8面程度と考える。(ウ)全天候型コートの造成を考えているが、利用者団体等の意見も聴いていきたい。工事費は1面あたり約100万円、8面では約800万円かかる。また、管理棟の設備等も含めるとかなりの経費が必要である。(エ)配水池の完成は平成2年9月の予定だが、その後コート整備に約4、5か月を要する。平成3年3月ごろオープンになると思う。(オ)夜間開放を進める立場で臨むが、周辺の住環境に

つた場合はどうなるのか。
企画部主幹 (ア)時間的制約があり、設置は難しい。
市長 (ウ)重大な問題になると思



テニス人口は年々増えている
(上水公園テニスコートで)

対する影響もあるので、地域住民の意見も聴きながら市全体の施設計画の中で検討していきたい。

市民のコンセンサスを

得て庁舎問題解決を

田中議員 ①借り上げ市庁舎計画は、立地条件や多額な賃料を支払うなどの点で問題が多く、市民のコンセンサスも得られていない。(ア)市民や学識経験者を含めた審議会を設置しないか。(イ)庁内プロジェクトチームを再編成し、検討しないか。(ウ)計画が実現不可能にな

らぬ場合はどうなるのか。
企画部主幹 (ア)時間的制約があり、設置は難しい。
市長 (ウ)重大な問題になると思

②水飲み場が設置されている児童遊園、子ども広場が少ない。設置の要望はないのか。
計画開発部長 86か所のうち21か所に設置してあるが、新設の要望は特にない。蛇口を壊されたり洗車に使用されるなど問題のあるところは、遊び場協力員と協議の

うえ撤去したいと考えている。

③交通安全対策について、(ア)カーブミラーが有効に機能してないところが多い。補修、点検をどのように行っているか。(イ)交通標識が非常に傷んでいるが、警察に頻繁に点検等してもらおうよう要請すべきではないか。

建設部長 (ア)毎年1、2回定期的に点検・清掃等を行うとともに、通報があった場合はできるだけ早く対処しよう努めている。(イ)緊密に連絡をとり対処していきたい。

はけの道周辺地域 について問う

渡辺議員 ①かけがえない緑と野川を後世に残すため、(ア)どのような施策を行っているか。(イ)学校でも環境教育を取り入れられないか。

計画開発部長 (ア)農業緑地や保存樹木の指定など市民の協力を得ながら緑地保全に努めている。野川については湧水の保全が重要なので雨水の地下浸透を進めたい。
教育長 (イ)今後進めていきたい。

②昨年、市制30周年記念事業として9つの由緒ある坂が選定され由来などの書かれた標識が設置されたが、このほかにも福祉会館東側の男坂・女坂など後世に伝えたい坂や史跡などが数多くある。同様に標識を立て紹介しないか。
建設部長 提言を十分参考にし、検討していきたい。



③昭和40年代半ばに建てられた前原町三丁目のマンションによってはけの道周辺の約150世帯が電波障害を受けるようになり、事業主に共同アンテナを設置してもらったが、著しく老朽化している。行政として何らかの役割を果たす考えはないか。

計画開発部長 事業主と地域住民との間で整理してもらうことが原則と考える。
④はけの道をテーマにしたパンフレットを作成し、駅の改札口付近に置かないか。
企画部長 今後、検討したい。

議 長 報 告

▼東京都三多摩地区消防運営協議会第二部会会議結果について
—平成元年度消防委託事務の管



理に要する経費負担についての協定書案を承認した。

▼東京都市議会議長会、関東市議会議長会、東京都三多摩地区消防運営協議会、三多摩上下水及び道路建設促進協議会、全国市議会議長会の会議結果について
—昭和63年度決算の認定及び平成元年度予算の決定、役員の変更などを行った。

第3回
臨時会

清里少年自然の家建設 工事請負契約等を可決

平成元年第3回臨時会は5月24日に開会し、(仮称)清里少年自然の家建設工事請負契約及び第二小学校校舎改修工事(その1)請負契約を可決し、同日閉会しました。第二小学校校舎改修工事請負契約では、入札の結果いずれも市の予定価格を超えたため落札者がなく、随意契約に至った経緯などについて論議が集中しました。

可決した議案

本会議で即決

▼(仮称)小金井市立清里少年自然の家建設工事請負契約について

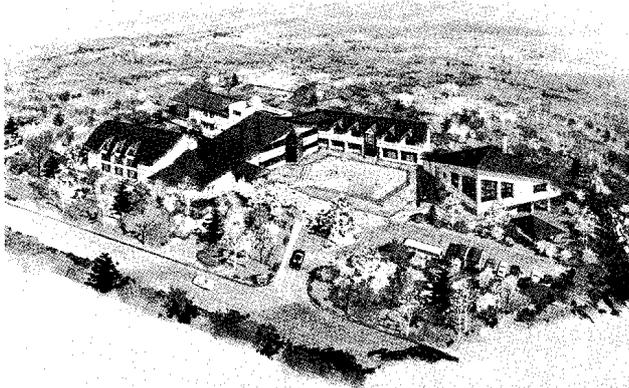
―(仮称)清里少年自然の家を建設するため、11億498万円で請負契約を締結するものです。

〈工事場所〉山梨県北巨摩郡高根町三五五―一

〈施設概要〉鉄筋コンクリート造、地上3階・地下1階建、延床面積350㎡、和室24室・洋室1室(収容人員計200人)、展示コーナー、体育館、天体観測室、多目的広場、バーベキュー小屋、飯ごう炊さん場など

▼小金井市立小金井第二小学校校舎改修工事(その1)請負契約について

―第二小学校の校舎外装及び普通教室、廊下等の改修工事を行うため2億7501万円で請負契約を締結するものです。



(仮称)清里少年自然の家完成予想図

市長報告

▼平成元年度消防委託事務の管理に要する経費負担について

平成元年度消防委託事務の管理に要する経費負担については、東京都三多摩地区消防運営協議会が東京都と協議を続けてきた。その結果、委託市町村ごとの昭和63年度基準財政需要額の消防費のうち常備消防費(水利費を除く)の100%に相当する額を各市町村が負担し、残余の額は東京都が負担するとの案を受け入れることと決定した。これにより本市の平成元年度の負担額は9億484万2000円となる。

▼水道料金の改定について

本年4月1日から消費税法が施行されたことにより、水道料金も消費税の課税の対象となった。これに伴い、水道事業会計が大きな影響を受けることから、東京都において平成元年度から3年度まで水道事業会計の財政収支を推計した結果、

①昭和63年度末で約75億円の資金剰余が見込まれること
②企業努力や一般会計との負担区分の見直し等により24億円の財政措置が可能となったこと
から、水道料金を4%引き下げたうえ3%の消費税を転嫁し、本年6月分から適用することとなった。今回の料金改定により、都民の水道料金の負担は約1%軽減されることになり、これを小金井市民の平均的な水道料金にあてはめると、2か月あたりの実質負担額は72円軽減されることになる。また、生活扶助、児童扶養手当等を受けている方や公衆浴場、社会福祉施設等の水道料金は引き続き減免され、さらに高齢者世帯及び生活関連業種(パン製造業、クリートン工業など)について減免措置が新たに設けられることになった。



閉会中の委員会日程

- 7月10日(月) 庁舎建設問題等調査特別委員会
- 18日(火) 建設委員会
- 8月2日(水) 庁舎建設問題等調査特別委員会
- 10日(木) 中央線問題対策特別委員会
- 18日(金) ごみ問題対策特別委員会
- 28日(月) 駅周辺開発問題調査特別委員会
- 29日(火) 厚生文教委員会
- 31日(木) 総務委員会

編集後記

改選後はいじめの定例会である6月定例会の議会だよりをお届けいたします。議会だよりは限られた紙面の中に数多くの審議内容を盛り込んでいくため、ややもすれば専門用語が多く難解になりがちですが、できるだけわかりやすい表現を用い、市民の皆様にご理解いただける内容にしていきたいと思っております。いよいよ太陽の夏到来です。海に山に体力づくりに励み、人生を大いに満喫してください。(議会報編集委員会)

